

横手市議会定例会

令和3年度

市長施政方針

令和3年3月

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら}く^{かがや}くまち よこて

基本計画 政策・施策

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます
【健康福祉】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 【施策 1-1】 子育て支援の充実 | 【施策 1-4】 障がい者（児）福祉の充実 |
| 【施策 1-2】 健康な心と体づくりの推進 | 【施策 1-5】 低所得者福祉の充実 |
| 【施策 1-3】 健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】 福祉を支える人材の確保と育成 |

政策2 学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます
【教育文化】

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 【施策 2-1】 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-4】 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 |
| 【施策 2-2】 安全で安心して学べる教育環境の整備 | 【施策 2-5】 よこての伝統文化の継承と再発見 |
| 【施策 2-3】 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 | |

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
【生活環境】

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 【施策 3-1】 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】 災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】 美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 【施策 3-4】 循環型社会の一層の推進 |
| | 【施策 3-5】 エネルギーの地産地消の推進 |

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります
【産業振興】

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 【施策 4-1】 魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】 観光・物産資源の発掘と発信 |
| 【施策 4-2】 活気ある商業の振興 | 【施策 4-5】 企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】 活力ある工業の振興 | |

政策5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
【建設交通】

- | | |
|---------------------------|----------------------------------|
| 【施策 5-1】 雪国の快適な暮らしの実現 | 【施策 5-5】 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】 快適な移動空間の実現 | 【施策 5-6】 市民がくつろげる公共空間の整備 |
| 【施策 5-3】 市民が利用しやすい公共交通の充実 | |
| 【施策 5-4】 地域拠点整備による市街地の活性化 | |

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます
【市民協働】

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 【施策 6-1】 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】 情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】 男女が尊重し合う社会づくり | 【施策 6-4】 市内外との交流連携の推進 |

政策7 横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます
【行政経営】

- | |
|---------------------------------|
| 【施策 7-1】 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立 |
| 【施策 7-2】 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 【施策 7-3】 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |

目 次

1. はじめに	1
2. 地方創生に向けた重点施策について	7
(1) 横手駅東口第二地区市街地再開発事業について	7
(2) 横手体育館と横手市民会館の建て替えについて	8
3. 予算案について	10
4. 主要事業等について	13
(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】	13
(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】	16
(3) 美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】 .	17
(4) 地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】 ..	18
(5) 安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】	24
(6) みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】	26
(7) 計画実現のために【行政経営】	28
5. 補正予算について	29
6. おわりに	30
※事業等の進捗状況編	32
※行政一般報告編	40

令和３年３月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本方針と令和３年度予算案についてご説明申し上げますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

昨年の冬とは打って変わり、今冬は記録的な大雪となり、２月５日には積雪２０３ｃｍと観測史上最大を更新する事態になりました。

１２月から例年を大幅に上回るペースで降り始めた雪に対し、早朝除雪や排雪作業を行ってまいりましたが、作業が追い付かない状況が続き、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。

この記録的な大雪を受け、１月５日、県知事に自衛隊の災害派遣を要請し、山間部など孤立の恐れがある集落の要支援者宅や小学校校舎の雪下ろし等を実施していただきました。連日の降雪により除排雪作業を市だけで対処することが厳しい状況になりつつあったなか、要請後速やかに現地入りされ作業にあたってくださいました陸上自衛隊秋田駐屯地の皆様方には、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

その他、小中学校の通学路の安全確保のため、職員一斉除雪デーを設け教職員並びに市職員等による除雪作業の実施、国・県からの

直接の除排雪支援や職員派遣、県平鹿地域振興局を通じ秋田県建設産業団体連合会並びに横手市建設業協会による除排雪作業の支援、横手市社会福祉協議会が募集された除雪ボランティアの皆様による家屋周辺の除雪作業など、様々なご協力をいただきました。また、災害救助法適用による雪下ろしを市内業者のほか秋田県建設技能組合連合会や秋田県とびどぼく鳶土木連合会の協力を得て28件実施したほか、高齢者センターに避難所を開設し、5世帯7名の方が利用されました。

さらに、1月13日の臨時議会にて除雪費として8億円の増額補正を、2月10日の臨時議会では農業被害への対策費として3億5,520万円の増額補正を議決いただき、除排雪作業の備えと営農継続のための支援を進めることができました。ここで、改めて、各方面においてご尽力いただきました関係者の皆様に御礼申し上げます。ご協力、誠にありがとうございました。

残念ながら、この豪雪の影響により、除雪作業中の事故が相次ぎ、屋根からの落雪や雪崩に巻き込まれての死亡事故も発生いたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様には謹んでお悔やみを申し上げます。また、被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

この大雪の状況を踏まえ、国に対する要望書を関係省庁に提出したうえで、オンライン会議システムを使用し、国土交通省の吉岡道

路局長に臨時の財政支援を要請いたしました。吉岡局長からは、「国交省にて保留している除雪費をお配りしつつ、さらに不足の場合は継続して調査を行い、除雪費が足りないことで市民の皆様の生活に支障が生じないように対応していきたい」と、実際の支援につながる前向きな言葉をいただいております。また、農業施設等への被害も多数発生していることから、1月24日、葉梨農林水産副大臣に現地視察いただき、被害施設再建のための支援や農家の未収益期間の対策について要望しております。副大臣からは「大変な状況であり、具体的な支援策を生産者に早急に示すため、検討作業を急ぐ」旨の回答がございました。今後、雪解けのシーズンを迎え、雪の重みによる果樹の枝折れ等、農業被害はさらに大きくなるものと想定されますので、関係機関と連携し、雪害支援対策に万全を期してまいります。

昨年より全国各地で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症につきましては、市民の皆様の感染防止対策徹底により感染者数は少なく推移しておりましたが、1月に入り市立大森病院でのクラスターが発生し、入院患者の方並びに職員の感染が確認されました。クラスターを封じ込めるべく、県より「秋田県コロナ医療支援チーム（^ア ^コ ^マ ^ツ ^ト ^ア ^コ ^マ ^ツ ^ト）（A C O M A T）」を派遣いただき、同スタッフの指導の下、病院内での感染制御と感染拡大防止に全力を注いでまいりました。様々

な対策が功を奏し、今月 2 日を最後に新たな感染は確認されておらず、16 日をもって院内クラスターは終息とさせていただきました。今後も新型コロナウイルスへの警戒を怠らず、安全かつ質の高い地域医療を提供していく所存ですので、市民の皆様におかれましては、安心して受診いただくようお願い申し上げます。なお、この感染は誰にでも起こりうることでありますので、感染された方を思いやる気持ちを持ち、冷静かつ良識ある対応をお取りいただけますようよろしくお願いいたします。

この感染症対策の切り札と言われているワクチン接種がいよいよ開始されることとなり、当市でもワクチン接種対策室を設置し、その準備を進めているところであります。接種会場につきましては、横手市医師会と秋田県薬剤師会横手支部のご協力により、平日は身近なかかりつけ医療機関などによる個別接種、土日は、横手インター近くの大型ショッピングセンターを含む市内 4 カ所の会場にて集団接種を行う予定としております。

今後、市内医療機関の意向調査を行い、個別接種にご協力いただける医療機関がまとまり次第、早急に市民の皆様にお知らせいたします。ワクチン接種は、優先接種対象者から順次行ってまいります。対象となる市民の皆様全員の接種が可能となっておりますので、マスク着用、手洗い等、常日頃より行っていたいております感染

防止対策を継続いただき、落ち着いて順番をお待ちくださるようお願い申し上げます。

さて、令和3年度より「第2次横手市総合計画後期基本計画」並びに「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の新しい5カ年が始まることとなります。前期基本計画の実施期間を振り返りますと、産業振興の分野では、農業産出額が期間中、連続し県内トップとなっているほか、自動車関連企業をはじめとする様々な企業を誘致するなど、私が政策理念に掲げておりました「産業育成・雇用創出」の一端を実現することができました。また、教育文化・観光に関しては、増田まんが美術館をリニューアルオープンし多くのお客様にご来館いただいているところであり、建設交通分野においては、秋田自動車道四車線化要望区間の一部事業化、横手北スマートインターチェンジの開通といったように、各分野において市民の皆様の目に見えるかたちの実績を一つ一つ積み上げてまいりました。成果を挙げてきたものについては、後期基本計画の中でも継続して取り組んでいくほか、「新しい時代の流れを力にするまちづくり」を力強く進めてまいります。特に今後の5カ年では、より一層社会全体のデジタル化が進展するものと考えており、当市においてもすでにスマートフォンアプリによる市税納付や押印廃止などのデジタル化に向けた取り組みを進めております。社会全体のデジタル変革により、マ

イナンバーカードの機能が拡充し、本人確認書類となるだけでなく健康保険証としても使えるようになっていくなど、今後ますます重要性が増していくものと想定されます。まだ取得されていない方におかれましては、ぜひ手続きくださいますようお願い申し上げます。

秋田県及び横手市の人口が減少していくトレンドは今後も続くものと想定しておりますが、人口減少の傾きを緩やかにするための取り組みとして実施してまいりました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましては、この4月より第2期総合戦略として次の5カ年が始まります。引き続き、人口の社会減対策としては雇用や暮らしといったライフシーンごとに、自然減対策としては結婚・出産・子育てといった若い世代のライフステージごとに各種施策を進め、暮らし続けたいと思うまちの実現を目指してまいります。

私の公約の一つであります「横手駅東口第二地区市街地再開発事業」につきましては、令和2年度中に権利変換計画の認可が得られる見込みとなっており、この春より各種工事を進めてまいります。また、施設の老朽化や座席の不足などで市民の皆様にご不便をおかけしておりました横手体育館と横手市民会館の建て替えに関しましては、県下第2の都市として当市の役割を果たし続けるための未来への投資の意味合いを含め、子育て支援や産業支援、安全安心につながる各種施策とならぶ、取り組むべき最重要課題の一つと認識し

ており、この春より、基本計画の策定に着手したいと考えております。当市の将来を見据え掲げたこれら公約の実現に向け、全身全霊を傾け力の限り取り組んでまいりますので、市民の皆様はじめ議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2. 地方創生に向けた重点施策について

(1) 横手駅東口第二地区市街地再開発事業について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、県知事の認可が得られますと、地区内の既存建物の除却工事、新たな建物の建築工事に着手できることとなり、再開発組合では地区内での営業活動を継続しつつ、順次解体工事・建築工事に着手する予定と伺っております。

当市といたしましては、国と県の助成制度を活用しながら、再開発組合に補助金を交付するなど、様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

このうちの新公益施設につきましては、「人と人とが『つどい、つながる』交流拠点」というコンセプトのもと、図書館の持つ「知の機能」と様々な「市民活動」とが融合され、利用者の満足度が常に高く、新たなにぎわいが創出される施設をイメージしながら、「実施設

計」の作業を進めてまいりました。

そのなかで、詳細な工事工程や横手図書館の引越し作業、開館にかかる準備日数を考慮し、十分な体制で供用開始することを第一に検討した結果、供用開始時期は当初予定していた「令和５年度秋頃」から変更となる見込みであります。詳細な時期が確定しましたら、改めましてお知らせしたいと考えておりますので、^{なにとぞ}何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和３年度は、これまで図書館を利用していなかった人のみならず、市内外、そして老若男女、幅広い年代の皆様からも「居心地の良さ」を求めて来館したくなるような「新たな図書館の在り方」をテーマとしたワークショップの開催を予定しているほか、「横手市立図書館６館体制の在り方」についても検討してまいります。

関連して、Ｙ２ぷらざの北側駐車場の立体駐車場化につきましては、新公益施設の開業に伴う必要台数を調査し終え、令和４年度秋の供用開始を目指してその規模や工事時期等の検討を行ってまいります。

(２)横手体育館と横手市民会館の建て替えについて

老朽化が進む公共施設の長寿命化対策につきましては、横手市財産経営推進計画に基づく個別施設計画を策定し、施設機能の維持、

更新に努めていくこととしております。

特に、多くの市民の皆様にご利用いただいております横手体育館と横手市民会館につきましては、老朽化や市民要望に応えきれていない設備など施設が抱える課題の解消を図るべく、市民の皆様が楽しく安全に集うことができる公共施設として生まれ変わることを目指し、令和7年度完成へ向けての第1歩として、基本計画策定に入りたいと考えております。

両施設につきましては、令和2年9月、市民の皆様や有識者の方々などで構成される市民検討委員会からのご提言を受け、市としても、将来にわたって必要な施設として建て替えるべきと判断し、庁内の検討委員会で基本構想をまとめながら準備を進めてまいりました。

令和3年度は、各種調査を実施するとともに、具体的な立地や規模、機能などについて詳細を決定してまいりたいと考えております。

繰り返しとなりますが、両施設の建て替えは、現在の市民サービスの維持・向上に加え、将来の横手市を見据えたまちづくりに必要な最重要課題の一つでありますので、市民の皆様はじめ議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

3. 予算案について

令和３年度の一般会計予算総額は５１１億１，６００万円となり、令和２年度と比較して３１億９，７００万円の減、率にして５．９パーセント減としております。

本予算案の編成につきましては、第２次横手市総合計画後期基本計画の初年度にあたり、まちの将来像の実現のための取り組みを着実に推進し、また喫緊の課題に取り組むべく、予算編成における重点事項４項目について、他の施策に優先し編成したものであります。

はじめに、歳出の主な内容につきまして申し上げます。

予算編成重点事項第１項目の「雇用があり、若い世代が結婚や子育てに希望を持ち、住み続けたいと思えるまちの実現」には、横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に関連する内容として、これまでの事業を拡充し、一定の条件に合致する夫婦を経済的に支援する結婚新生活支援事業や、市内企業の従業者が資格を取得する際の費用を助成する中小企業人財育成支援事業など、合わせて２９事業で５５億８，５００万円を計上しております。第２項目の「防災・減災を進め、災害に強い、安心して暮らすことのできるまちの実現」では、豪雪により被害を受けた果樹農家の薬剤費用等を助成する果樹等自然災害復旧対策事業、また農業経営安定化対策事業では預託金や利子補給・保証料を増額し、「災害枠」の融資利用者の

増加に対応するなど、6事業で合わせて9億8,125万円を計上しております。

第3項目の「ハード・ソフト両面の社会基盤強化による、にぎわいあふれるまちの実現」につきましては、大型公共施設整備事業や継続事業である横手駅東口第二地区の市街地再開発対策費、また令和3年度から活用を予定しております地域おこし協力隊活用事業など、16事業で19億7,472万円を、第4項目の「コロナ後の社会に対応し、情勢の変化に適合し共に前進するまちの実現」につきましては、令和3年度開催を予定されている東京^{ニ－ゼロニ－ゼロ}2020オリンピック関連事業や観光誘客推進事業など、8事業で1億1,788万円を計上したところであります。これら重点4項目の合計は59事業となり、予算額ベースでは、令和2年度を上回る86億5,885万円を計上しております。

次に歳入の主な内容につきまして申し上げます。

市税につきましては、主に市民税にコロナ禍による減収が見込まれることから令和2年度比5.8パーセント減の77億8,013万円としております。

令和3年度の地方交付税につきましては、国の地方財政計画では5.1パーセントの増となっておりますが、普通交付税の段階的縮減措置の影響等を考慮のうえ、令和2年度比1.9パーセント減の

172億3,000万円とし、交付税の振替措置として発行される臨時財政対策債については、令和2年度比74.9パーセント増の17億3,000万円と見込んでおります。

寄附金では、「ふるさと納税寄附金」について、令和2年度の収入見通しから、1億5,000万円増額の5億円を見込んでおります。

市債につきましては、十文字地域小学校統合事業など大型の建設事業が令和2年度で終了することにより、令和2年度比38.6パーセント減の42億1,960万円としております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計など7特別会計の総額は、令和2年度より若干減の249億2,050万円となっており、また、病院事業、水道事業並びに下水道事業からなる企業会計につきましては、令和2年度と比較して3.6パーセント減の178億1,460万円を計上しております。

以上、令和3年度の全会計予算総額は、令和2年度比4.2パーセント減の939億560万円としております。予算総額は令和2年度から縮減されているものの、市税や主要な財源である地方交付税も減収によって財源はさらに厳しさを増しております。コロナ禍や豪雪被害による市内経済への影響など、予断を許さない状況ではありますが、今後も、有利な財源の確保や、財政調整基金をはじめとする各種基金の活用のほか、行政評価の結果をもとに各事業間の予算

配分にメリハリを付け、一つの施策で複数の効果を狙うなど、市民サービスの維持・向上に努める所存であります。なお、国の３次補正に関連する事業について、今議会中の追加を予定しております。

4. 主要事業等について

(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】

高齢者の皆様の生活を支援するための新たな指針となる「第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」が、令和３年度からスタートいたします。地域包括ケアシステムを推進し、「地域共生社会」の実現につなげていくため、制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来を超えて、人と人、人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていく社会を目指してまいります。

なお、第８期計画における介護保険料でございますが、介護サービス需要の増加が見込まれるものの、後期高齢者人口が減少傾向に転じていることなどを考慮しながら推計を行い、基準月額第７期計画と同額といたしました。あわせて、所得水準に応じた保険料設定につきましては、これまでどおり継続してまいります。

病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束がい

まだ見えないなか、感染対応や受診される方の減少により、令和3年度においても厳しい経営が予想されますが、さまざまな対策を講じながら、万全の態勢で臨んでまいります。

市立横手病院につきましては、地域における感染症指定病院としての役割をしっかりと担いつつ、安心、安全で質の高い急性期医療の提供と地域包括ケアシステムの担い手として取り組みを進めてまいります。

また、快適で利便性の高い院内環境の整備、患者サービスの向上を目指し、施設の改修と設備の更新を行うことで病院機能の長寿命化を図ってまいります。

市立大森病院につきましては、新型コロナウイルス感染症診療・検査医療機関として「かかりつけ医」機能を大いに発揮しながら、地域の感染症対応に努めてまいります。また、地域包括ケア病床の増床という施設基準を変更してから1年が経過し、その運用が軌道に乗り、経営の改善が徐々に進んできております。今後とも西部地区の医療を支える中心的な役割を担うため、体制の強化に努めてまいります。

災害発生時に自力での避難が困難な方を平常時から把握し、避難支援体制を構築していくことを目的に取り組んでいる「避難行動要支援者名簿整備事業」につきましては、名簿に登載されている方々

の現況調査を実施し、より確実な実態把握に努めてまいります。

これまでの調査において、名簿登載に不同意の意思表示をされている方々もおりますので、改めて制度の意義等を周知し同意を^{うなが}促していくことで、より実効性の高い支援体制の整備を進めてまいります。

母子保健事業につきましては、出産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身のセルフケア能力を育み、母子とその家族による健やかな育児ができるよう支援するため、ショートステイ型の産後ケア事業を令和3年度から新たに実施いたします。

今後も、家族から十分な家事・育児の援助を受けられない方や心身の不調・育児不安のある方を支援するなど、安全安心に子どもを生み育てられる環境づくり確保のため、関係機関との連携をより一層強化し切れ目のない支援を行ってまいります。

成人健診事業につきましては、集団健診は令和2年度と同様に日時及び場所をあらかじめ指定させていただくこととし、医療機関による個別健診の拡充を図ってまいります。

また、乳がん、子宮がん検診につきましては、令和3年度から、対象年齢を偶数年齢に変更することといたしました。このことにより受診機会への意識づけがより明確となり、受診率向上につながるも

のと考えております。

今後も感染予防対策を徹底し健診を実施してまいりますので、安心して受診いただくようお願いいたします。

(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】

平成30年度より着手している「横手市歴史文化基本構想」策定事業につきましては、文化財保護法の改正に伴い令和2年度から「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」の作成へと移行し、作業を進めております。

これまで、地域の皆様にご参加いただいたワークショップや各種調査を実施し、また、有識者や市民代表の方々による「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」を開催し、計画案の協議を行ったほか、国との協議も進めてまいりました。

本計画は、文化財保護法で規定された「文化財」のほか、「伝承」などの法に規定されない様々な歴史的資源を「歴史文化遺産」として定義し、その保存・活用を進めていくためのマスタープランかつアクションプランとして作成するものとなります。

今後、令和3年度中の計画認定を目指し、国との調整作業を行ってまいります。認定後は、本計画に基づき、歴史文化遺産の把握及び保存活用を進め、地域振興や観光振興に資する事業をこれまで以

上に進めてまいります。

(3)美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】

水とみどりにあふれた健康で住みやすい「田園都市よこて」を未来に引き継ぐため、現在、第2次横手市環境基本計画改訂版の策定を進めております。今後も、市民の皆様が日常生活のなかで豊かさやうるおいを実感できるよう、この計画に基づき、快適な生活環境の保全を推進してまいります。

雨水排水対策につきましては、横手地域の金沢地区、朝日が丘地区において、水路等改良工事を実施する予定としております。

また、横手駅前地区及び十文字地区につきましても、雨水幹線の改修や未整備箇所ของ 工事に着手し、浸水対策を進めてまいります。

建築後32年が経過している西部斎場は、告別ホールや控室、駐車場が手狭であることに加え、火葬炉も建築以降更新されておらず、施設を利用される方々にとって、ご不便をおかけすることがあり、改善の要望も寄せられております。

財産経営推進計画において市内3つの斎場は、「長寿命化」と位置付けており、加えて、火葬件数に関しましては、この先20年以上、現在と同数程度で推移するものと見込まれております。

このような状況を踏まえ、関係する方々からご意見をいただき、

西部斎場の在り方について検討を重ねた結果、斎場を現在の敷地内に改築することに決定いたしました。令和５年度中の完成を目指し、この春より測量・地質調査、建築基本設計等を進めてまいります。

消防団につきましては、「第２次消防団改革計画」に基づく大雄地域の施設統合事業が令和２年度に完了し、地域の実情を考慮し有効に活動できる体制が構築されております。

今後も、消防団組織の検討委員会において協議を進めるほか、消防団施設、装備の充実を図ってまいります。

(4)地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】

平成３０年４月に市より民間会社は無償譲渡いたしました「鶴ヶ池荘」は、令和３年１月４日より全館休業となり、今後の経営改善や運営再開の見通しが全く^{まったく}立たなくなったことから、この４月には市に返還いただくことで、市と運営会社において現在手続きを進めております。

経営継続断念に至った理由といたしましては、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い運営会社の収益悪化が確実なものとなったこと、コロナ禍の収束が見通せないなか、施設や設備機器類の修繕・更新が予想され、さらなる業績悪化が見込まれること等を挙げております。結果として「さわらび」「ゆーらく」と合わせ、計３施設が民

間譲渡後、３年のうちに市に返還となることにつきましては、市政を担う最高責任者として、非常に重く受け止めております。

平成２８年度以降、市が進めてまいりました公共温泉施設に関する施策に関しましては、民業圧迫の解消や財政負担の抑制等を目指しつつ、運営の民間シフト化により安定的かつ継続的な温泉サービスの提供を企図したところでございますが、これまで市の公共温泉施設に関する取り組みにご理解、ご協力をいただいた皆様に大変ご心配をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

市では、この度の結果を踏まえ、これまでの市の公共温泉施設に関する施策に関し総括的な検証を行い、基本的な方向性や改善事項等について精査・確認したところであり、それら修正すべき点等を新年度以降の取り組みに繋げるべく、今後も市民の皆様、議員の皆様と協議を重ねてまいりたいと考えております。温泉施設運営の民間シフト化を基本に、コロナ禍による社会情勢の変化や施設の老朽度合、維持コスト等を考慮しながら再度、民間譲渡の取り組みに着手いたしたい意向でありますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、昨年より休館中の「さわらび」「ゆーらく」を含む３施設につきましては、ご利用されていた皆様には大変申し訳ございませんが、この４月以降も休館を継続させていただきたく存じております。

商工観光分野におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内事業者を支援するため、売上減少や資金繰り対策、雇用維持や地域消費喚起などを目的に、様々な緊急経済対策を実施してまいりました。

市内事業者にとって必要とされる支援が適切な時期に提供できたものと考えており、引き続き令和3年度も「緊急雇用安定支援事業補助金」を実施し雇用の維持に努めるとともに、「中小企業設備導入支援事業補助金」の対象業種を拡大することで、コロナ禍においても生産性向上のための設備投資を行う企業を幅広く支援いたします。

今後も、国や県の支援策の動向を注視しつつ、市内経済の状況について情報収集しながら、追加の支援策が必要である場合には、迅速かつ的確に対応してまいります。

なお、企業の雇用環境においては、時間や場所にとらわれない様々な働き方が求められるようになってまいりました。県外他市の企業によるテレワークやリモートワークの動向にも注視し、こうした社会情勢の変化に柔軟に対応しながら多様な働く場の確保に向けた誘致活動を推進し、横手の地で育った若者の地元企業への就職、新卒学生のU I J ターンの一層の促進を図りながら、人や企業を呼び込むためアフターコロナ時代を見据えた取り組みを進めてまいります。

横手の魅力発信施策につきましては、東京オリンピックの開催に

あわせ、工芸品などを中心に横手の魅力を発信すべく、浅草において、「持ち帰ることのできる横手」をテーマとした物産展「リトルよこてオリンピック場所」の開催を計画しております。

このほか、オンライン上での物産展や通信販売、小売店舗への委託によるフェアの開催など、ウィズコロナに対応した複数の選択肢を準備することで、状況に柔軟に対応しながら、立ち止まることなく魅力を発信してまいります。

また、地域製品の販路につきましても、市内事業者においては、ネット販売、通信販売等への比重を高めており、国の事業を活用しながら民間アドバイザーを招き、販売先や販売手法の多様化に向けた支援に力を入れてまいります。

これらの施策推進にあたりましては、よこてfun通信を最大限に活用し、応援市民の皆様のお力をお借りしながら取り組むとともに、各種事業を展開するなかで一人でも多くの横手ファンを獲得してまいりたいと考えております。

観光誘客促進対策につきましては、新しい生活様式に沿った感染防止対策を前提に、「コロナ禍からの観光業の進化と反転攻勢」「横手市観光推進機構との連携による観光地域づくり」「増田まんが美術館を中核とした全市回遊滞在型観光」の三つを重要戦略として進めてまいります。

具体的には、安全安心な観光地としての受入れ体制の強化を進めながら、当市のマンガを含めた歴史・文化を観光の視点で発信し、観光施設や宿泊施設、交通機関とも連携させることで、市全体の回遊性を高め、通過型観光からの脱却に努めてまいります。

また、情勢に合わせてオンラインを活用した観光やコト観光いわゆる体験型観光などの発信も進め、実際の旅行先として選んでいただけるよう事業を展開してまいります。

インバウンド戦略といたしましては、引き続き台湾をメインターゲット国として、これまで友好関係を築いてきた台湾大同大学との関係をさらに強固なものとし、双方の情報の受発信やオンラインでの交流を積み重ねながら、往来が正常化したのちの受入態勢が充実するよう取り組みを進めてまいります。

農林分野におきましては、令和3年度から、秋田県立大学との連携協力協定に基づき、水稻などにおけるスマート農業の普及に向けた事業を行うこととしており、今後も作業の省力化や米の品質向上を図るための取り組みを推進してまいります。

園芸作物につきましては、今冬の大雪により甚大な被害を受けた施設の復旧をはじめとする営農継続に向けた支援を、スピード感を持って進めてまいります。加えて、新たに「園芸作物規模拡大強化事業」を創設し、複合農業産地化をさらに推し進めてまいります。

また、J A秋田ふるさとによる、国の事業を活用した多機能型低温倉庫の整備が計画されており、市場需要に対応した質の高い農産物の出荷体制の構築、米、野菜、花き^かなど多品目の物流拠点を集約・共用することで、物流の効率化が図られるものと期待しております。人口減少などにより国内市場が縮小傾向にあるなか、新たな販路としての海外市場及び地産地消推進への対応も行う予定と伺っており、これまで以上に地域農業の活性化、農家所得向上が見込めることから、早期の整備・運用開始に向け、市といたしましても積極的に支援してまいりたいと考えております。

果樹につきましては、国・県の支援事業に加え、市独自の支援策により雪害復旧と体質強化をあわせて推進し、県内一の果樹産地の維持に努力してまいります。

いずれにいたしましても、雪害復旧対策やコロナ禍での営農継続など、農業者個々の頑張りだけでは対応が難しい状況が続きます。県、J A、関係機関と連携・協力しながら、各種事業や融資制度の活用推進、営農指導体制の強化を図り、営農基盤の維持・確立に取り組んでまいります。

次に、生産性の向上を図るため実施している「ほ場整備事業」につきましては、市内9地区において区画整理や暗渠排水などの工事が予定されており、農地の大区画化、用排水路整備等による農業生産

基盤の強化を推進してまいります。

林業振興につきましては、森林経営管理制度に基づき、森林整備を進めるとともに、森林環境譲与税を有効活用し、森林環境整備や木材利用促進に係る事業を進めてまいります。

また、有害鳥獣対策といたしましては、引き続き地元猟友会の協力を得ながらクマによる人身被害の防止を図り、豚熱への感染源とされるイノシシなどから農作物を守るため、市単独による電気柵設置支援事業も新たに実施することとしております。

(5)安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】

地方道路交付金事業における道路等の整備につきましては、「社会資本整備総合交付金等事業」に事業名を変更し、幹線道路の改良及び歩道整備・防雪柵の設置など3路線、舗装補修14路線、路面性状調査約108kmを予定しているほか、トンネルなどの道路施設長寿命化計画の策定を行うこととしております。

また、橋りょう維持につきましても「道路メンテナンス事業」に事業名を変更し、橋梁点検117橋、橋梁補修1カ所、補修設計10カ所などを予定しております。

単独事業につきましては、生活基盤道路整備事業において、道路改良3路線、舗装補修7路線、側溝改良4路線等を予定しており、引

き続き安全安心な道路環境づくりに努めてまいります。

平成29年度から県による街路事業として整備が進められている
八幡根岸線につきましては、令和3年度中に用地買収や建物補償を
完了し、令和4年度から工事に着手する予定と伺っております。今
後も早期完成に向け、引き続き県と連携して事業の進捗を図ってま
いります。

横手駅周辺地区都市再生整備につきましては、現在、保留床取得
や歩道整備、立体駐車場整備などの事業検討を進めております。

令和3年度には、立体駐車場の実施設計を行うほか駅東口第二地
区再開発区域周辺道路施設の設計や積算を行い、令和4年度からの
都市再生整備計画事業の実施を目指してまいります。

三枚橋地区土地区画整理事業につきましては、令和2年度末にお
ける事業進捗率が99.4%となっております。令和3年度は権利
関係調査や登記等の手続きを進め、令和4年9月の換地処分を目指
してまいります。

水道事業につきましては、平鹿樋ノ口地区など7カ所を対象に、
水道施設等耐震化事業を行う予定としており、引き続き管路の耐震
化を計画的に進めてまいります。

成瀬ダムの完成にあわせて建設を予定している雄物川浄水場につ
きましては、令和2年度に策定いたしました基本設計をもとに建設

予定地の地質調査等を実施し、令和4年度の整備事業着手に向け、準備を進めてまいります。

また、水道メーターの検針と料金の請求を2か月に1回とすることにつきましては、令和3年5月からの実施に向け、周知などの準備を現在進めております。

下水道事業につきましては、横手市生活排水処理構想に基づく施設の統廃合事業として、公共下水道事業では山内相野々処理区を横手処理区へ接続するための管渠築造工事、農業集落排水事業では大森・十日町・本郷処理区の統合処理施設の土木工事及び接続管渠築造工事を引き続き進めてまいります。

公共下水道未普及地域対策としては、横手地域の^{ふしやま}伏山・六ノ口地区の管渠築造工事を予定しております。

(6)みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】

地域運営組織の形成に向けた取り組みといたしましては、令和元年度より継続支援しております大雄地域におきまして、地区交流センター運営協議会の設立総会を行い、この4月からの地区交流センター事業開始に向け準備を進めているところであります。

また、令和2年度、新たに境町・黒川地区において、地域の皆様とのワークショップを3回開催しており、地区交流センター事業の開

始に向けた準備を進めております。

山内地域においては、令和２年度で２年目となる秋田県コミュニティ生活圏形成事業を活用し、ワークショップを５回開催、令和４年４月からの地区交流センター事業の開始に向けて準備を進めているところであります。

その他、現在、地区交流センター事業を実施している雄物川地域の里見地区においては、３０代から８０代の地域の各団体代表の皆様が参加し、「超少子高齢化・人口減少社会をイキイキ楽しく暮らす！」をテーマに、ワークショップ形式で語り合う「里見いどばた会議」を開催しており、これまで、地域の魅力を共有しながら、身近な地域課題について話し合い、その解決策を事業化しようと会議を重ねております。さらに、福地地区においては、里見地区同様のワークショップを経て、中学生以上の地域の皆様全員を対象にアンケートを実施し、その結果に基づき、地域課題のひとつである防災意識向上に取り組むため、水害行動訓練と地区内の８会場でマイタイムライン研修会を開催しております。両地区ともに、令和３年度においても独自の活動を発展させる予定であると伺っております。

今後も、それぞれの地域の状況に合わせながら、地域の将来像を見据えた計画づくりや組織づくりなどの支援を継続してまいります。

(7)計画実現のために【行政経営】

当市のまちづくりの指針である第2次横手市総合計画につきましては、平成28年度から10年間の計画期間のうち後期5カ年が、また、横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、新たに第2期がスタートすることとなり、これまでその策定作業を進めてまいりました。

総合計画後期基本計画の策定に向けましては、基本構想に掲げるまちの将来像、重点目標、基本目標を継承しながら、前期基本計画に掲げる7つの政策と34の施策を基本に、社会経済環境の変化、国・県制度の動向や新たな行政課題等を踏まえたものとなるよう努めてきたところであります。計画では、重点目標に位置付ける「働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち」と「安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまち」を築き上げていくための4つの重点施策に加え、共通する施策として「新しい時代の流れを力にするまちづくり」を掲げ、S o c i e t y 5 . 0の実現や新しい生活様式の定着など、新たな時代への対応とともに、困難な課題解決に向け果敢に挑戦していくための取り組みを進めていくこととしております。

また一方で、第2期総合戦略につきましては、総合計画の重点目標を基軸に、「横手市人口ビジョン」の将来展望を見据えた個別重点

プロジェクトと位置付けたうえで、第1期総合戦略に掲げた2つの基本目標を4つの基本目標と1つの共通目標に再編し、人口減少克服のための施策を展開してまいります。

あわせて、第2次横手市総合計画後期基本計画及び第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略以外にも、横手市男女共同参画行動計画第4次計画をはじめ、総合計画に基づく多様な分野の重要計画がこの3月に策定される予定であります。

これら計画の策定にあたりましては、審議会や推進協議会などにおきまして、多くの市民の皆様の多大なるご尽力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

総合計画と総合戦略、またそれに紐づく様々な計画を強力かつ着実に進め、市民の皆様と手を携え持続可能で幸せな地域社会の実現と横手市の輝かしい未来に向けた歩みとするよう努めてまいります。

5. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みによる減額及び財源の振替えが主な内容となっております。

補正額は、1 3 億 6 , 5 3 0 万円の減額で、補正後の歳入歳出予算総額は、6 8 6 億 6 , 8 0 0 万円であります。主な増額事業を申し上げますと、

◎ 県南愛児園費	8 2 0 万円
◎ 上水道事業費	3 , 8 6 0 万円
◎ 市営温泉施設特別会計繰出金	4 , 9 0 1 万円
◎ 公共施設等総合管理推進基金積立金	6 , 0 5 0 万円

などであります。

6. おわりに

今議会に提案しております案件については、諮問案件 1 0 件、報告案件 1 件、同意案件 2 4 件、条例の一部改正など条例案件 1 4 件、財産貸付け案件 2 件、権利の放棄案件 1 件、市道路線の廃止認定案件 2 件、令和 2 年度予算の繰り入れ案件 1 件、令和 2 年度一般会計補正予算案など補正議案 9 件、令和 3 年度予算の繰り入れ案件 2 件、令和 3 年度予算案 1 2 件の合計 7 8 件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。

事業等の進捗状況編

～ 令和2年度事業等について ～

目 次

令和2年度事業等の進捗状況について	34
（1）学校跡地におけるサウンディング市場調査の進捗状況について	34
（2）横手市立県南愛児園「ドリームハウス」の民営化について	35
（3）公立保育所民営化について	35
（4）学童保育「境町よこてきた」移転改修について	36
（5）十文字小学校開校に伴う学童保育施設整備事業について	36
（6）上下水道事業について	37
（7）「サポートthe横手愛」プロジェクトに係る促進事業について	38
（8）新型コロナウイルス感染症に伴う市内宿泊事業者等の支援事業の進捗状況について	39

令和2年度事業等の進捗状況について

(1) 学校跡地におけるサウンディング型市場調査の進捗状況について

令和3年4月の十文字小学校開校に伴い、空き校舎となる十文字第一、植田、睦合の3つの小学校敷地と旧境町小学校、旧山内中学校敷地の利活用につきましては、現在、市民の皆様並びに民間事業者の方々から広く意見や提案を求める「サウンディング型市場調査」を実施しております。

このうち、十文字地域の市場調査には、1つの地域団体と、4つの民間事業者から参加申し込みをいただいておりますが、より実情に即した意見や提案をいただけるよう、「対話形式」の面談を継続的に行ったほか、各学校の「現地見学会」を開催し、建物の詳細な現況を把握していただくなどの取り組みを行いました。

2月26日が利活用に関する提案の期限となっており、様々な提案が出されるものと期待いたしております。

また、旧境町小学校、旧山内中学校敷地につきましても、5月31日を提案の期限として、意見や提案の募集を実施しているところです。

サウンディング型市場調査終了後は、ご提案いただいた内容を参考にしながら、「事業化の方針」や「公募要件」などを整理のうえ、

地域の皆様や関係者の方々との調整を図り、学校跡地の有効活用の具現化に向けて取り組みを進めてまいります。

(2)横手市立県南愛児園「ドリームハウス」の民営化について

横手市立県南愛児園「ドリームハウス」につきましては、令和3年4月1日より民営化することとし、民営化先法人は、これまで長年にわたって管理運営を委託している社会福祉法人ファミリーケアサービスに決定いたしました。

ケアニーズの高い子どもへの専門的な援助や家庭復帰支援、里親支援等、多様なサービスがより一層充実することを期待しております。

(3)公立保育所民営化について

公立保育所の民営化につきましては、「横手市教育・保育施設整備計画及び公立保育所民営化計画」に基づき、着実に進捗しております。

令和3年度民営化される、川西保育所及び十文字保育所につきましては、保育士や保育環境が変わることによる、児童や保護者の皆様の不安感を解消するため引継保育を実施するなど、現在、4月の

開園に向けて準備を進めております。

民営化後は、民間のノウハウを活用した保育環境の充実や、より質の高い保育サービスが提供されることを期待しております。

(4) 学童保育「境町よこてきた」移転改修について

利用希望児童が多く手狭となっている学童保育「境町よこてきた」につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内卸町への移転改修に向けて準備を進めております。より広い施設へ移転し、利用定員を拡大することによって、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減しつつ、より多くの児童が学童保育を利用できる環境を整備しようとするものです。

本事業により、児童の健全育成の機会を確保するほか、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境づくりを進めてまいります。

(5) 十文字小学校開校に伴う学童保育施設整備事業について

十文字小学校の開校に伴う学童保育施設整備事業につきましては、令和2年度は建物工事及び外構工事等を実施いたしました。

植田・睦合地区の学童保育施設は令和2年9月11日に、十文字小学校向かいの学童保育施設は令和2年11月30日に竣工し、開

校と同時期の令和3年4月に開所いたします。将来的な需要動向や保護者の皆様のご意見、また、子どもたちの安全・安心な環境整備、学校との連携等も考慮し運営してまいります。

学童保育の利用率は年々高まりつつあり、これらの利用ニーズに応えるため施設の整備を行い、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境づくりを進めてまいります。

(6) 上下水道事業について

水道事業につきましては、老朽管更新のための送配水管整備工事を市内14カ所で実施しており、うち大森地区送配水管布設替工事など12カ所は既に完成し、平鹿中吉田地区など2カ所の工事が、令和2年度内に完成する予定となっております。

また、成瀬ダムの完成にあわせて建設を予定している雄物川浄水場につきましては、令和元年度から基本設計に係る検討委員会を立ち上げ検討を重ね、同委員会からの提言書を基に、基本設計を進めております。

下水道事業につきましては、未普及地域対策として、横手地域の三本柳・松原地区、平鹿地域の石成地区の管渠築造工事が完成しております。また、施設統廃合事業としては、山内相野々処理区を横手処理区へ接続する管渠築造工事や、大森統合処理施設の土木工事

が一部完成しており、引き続き進めてまいります。

(7)「サポートthe横手愛」プロジェクトに係る促進事業について

県外に居住する学生の方々に特産品の詰め合わせを送る横手の魅力再発見「学生支援キャンペーン」につきましては、12月21日から1月31日までの申請受付期間中、1,150名の申込をいただき、おおむね商品の発送を終了したところであります。

新型コロナウイルス感染症の第3波の拡大を受けて、旅行や帰省が自粛傾向となるなかにおいて、商品循環による市内事業者の支援、さらには学生の方々ににつきましては、横手愛を深め、当市とのつながりをより強めていただくことができたものと考えております。

また、令和2年秋に実施いたしました「横手の魅力再発見キャンペーン」事業につきましては、現在、アンケートの集計作業を実施しております。多くの地元愛あふれる回答が寄せられ、これからの魅力発信の素材として可能性を感じており、結果がまとまり次第、市報等で公表するとともに、市の事業へ活用してまいります。

(8)新型コロナウイルス感染症に伴う市内宿泊事業者等の支援事業の進捗状況について

県が発行した「プレミアム宿泊券」を使用し、市内宿泊施設をご利用いただいた方に対しまして、市が上乘せ助成する「市内宿泊支援事業」は、1月末時点で約23,500枚分の利用があり、一定の県内旅行者を取り込むことができたことから、宿泊事業者の売り上げ回復に効果があったものと考えております。

また、売上が減少している市内宿泊事業者及び宴会施設を有する事業者に対し固定費相当額を給付する「宿泊業等支援事業」は、10月1日より申請受付を開始しておりますが、申請期限の1月末現在、25件の申請がございました。

宿泊事業につきましては、回復基調となるところも出てきましたが、宴会事業につきましては、盆や年末年始など、普段の繁忙期がことごとく新型コロナウイルス感染者の増加と重なり、経営の維持に大変苦慮されている状況が続いております。

市といたしましても、情報の収集に努め、引き続き、状況に合わせた観光関連事業者の支援について検討をしてまいります。

行政一般報告編

～ 12月議会定例会以降の行事等について ～

令和2年12月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1) 第33回槻の木光のファンタジー	42
(2) 年末年始行事伝承会「むかしの行事を体験しよう」	42
(3) 三助稲荷神社梵天奉納	42
(4) 第15回いぶりんピック	43
(5) 大雄イルミネーション	43
(6) 父親の家庭教育参加促進事業	43
(7) 第1回コミュニティ・スクール研修会	44
(8) 冬休み子ども教室	44
(9) 令和2年度後三年合戦金沢柵公開講座	44

令和2年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (平鹿地域局)	(1)第33回槻の木光のファンタジー 令和2年12月12日から1月10日までの30日間にわたり「第33回槻の木光のファンタジー」が開催されました。 期間中は、地域のシンボルとして親しまれている高さ40mの槻の木と琵琶沼周辺が約35,000個の LED 電球でライトアップされました。また、地元の小学生が製作した絵灯籠が並ぶなど、会場全体が幻想的な空間に生まれ変わり、約6,000人の来場者を迎え入れました。 点灯式では、浅舞感恩講保育園前で園児による歌やハンドベル演奏が繰り広げられたあと、音楽と打ち上げ花火に合わせイルミネーションが点灯、幻想的な空間のなかに巨大ツリーが現れました。 また、会場では甘酒やおしるこが振る舞われ、来場者に大変好評をいただきました。 このイベントは多くの平鹿地域の皆様の協力により開催されており、今後も地域との繋がりを大切にしながら取り組んでまいります。
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	(2)年末年始行事伝承会「むかしの行事を体験しよう」 12月10日、民家苑木戸五郎兵衛村を会場に、地域に伝わる年末年始行事を体験する催しが開催されました。 これは、廃れつつある地域の行事を、子どもたちに伝え体験してもらうことを目的に、雄物川町文化財保護協会が行っているもので、今回で29回目となります。 年男・年女にあたる雄物川小学校5年生の児童55人が、新型コロナウイルス感染防止のため、クラスごとに午前と午後に分かれて参加し、行事の由来や作法の説明を受けながら、しめ飾りづくり、若水汲み、灸立て、餅つきを体験しました。
まちづくり推進部 (大森地域局)	(3)三助稲荷神社梵天奉納 1月3日、秋田県内で最も早い梵天と言われる「三助稲荷神社梵天奉納行事」が行われました。本年はコロナ禍の影響により奉納前の「ぼんでん発表会」は取りやめ、集まった梵天を男衆が「ジョヤサ、ジョヤサ」の大きな掛け声とともに奉納しました。五穀豊穡や家内安全、商売繁盛を祈願し、集まった住民から大きな拍手が送られていました。

令和2年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (山内地域局)	(4)第15回いぶりんピック 2月5日、山内公民館を会場に「第15回いぶりんピック」を開催しました。これは、山内地域伝統の「いぶりがっこ」を守り続けるとともに、さらなる品質向上を目指すため、横手市と山内いぶりがっこ生産者の会が主催したものです。天然由来の添加物を使用した「いぶりがっこクラシカル部門」には、販売用いぶりがっこを生産する方々から15点、添加物を使用したいぶりがっこ及び燻製食品を対象とした「いぶりフリースタイル部門」には13点の出品があり、それぞれが丹精込めた自慢の一品の味を競いました。
まちづくり推進部 (大雄地域局)	(5)大雄イルミネーション 12月5日から12月26日までの22日間にわたり、「大雄イルミネーション」の点灯を行いました。 ゆとりおん大雄前の歩道に、高さ2メートルのアーチを約40メートル設置するなど、約10,000個のLED電球を点灯し、幻想的な雰囲気醸し出しました。 初日は、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、点灯式を開催し、あいにくの雨模様にも関わらず約300人の来場者がありました。カウントダウンにより色とりどりのイルミネーションが点灯した後、花火が打ち上げられると、会場からは拍手や感嘆の声が沸き上がりました。来場者には、横手やきそばやおしるこが振る舞われたほか、子供たちにはサンタクロースから一足早いクリスマスプレゼントが手渡され、来場者は思い思いにアーチやツリーを彩る電飾を楽しんでいました。 また、点灯式以外にも足を運んでいただけるよう、点灯期間中はゆとりおん大雄で特別メニューの提供などの協賛イベントを実施し、より多くの方にイルミネーションを楽しんでいただけるよう努めました。
教育総務部 (生涯学習課)	(6)父親の家庭教育参加促進事業 12月5日、Web会議ツールを活用し、「お父さんとオンラインで『クイズ大会』に挑戦！」を開催し、市内小学校1、2年生とその父親4組が参加しました。 この事業は、父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上を目的に開催し、自宅にいながらオンラインでなぞなぞや間違い探しなどのクイズを親子で楽しみました。 参加者からは、「自宅にいながら参加でき、コロナ禍でも子どもと楽しく過ごすことができた」との声が聞かれました。

令和2年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (生涯学習課)	(7)第1回コミュニティ・スクール研修会 1月21日、市内学校関係者を対象に「第1回コミュニティ・スクール研修会」を横手市民会館で開催し、70人が参加しました。 新年度より導入を予定している「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」について理解を深めるために開催したもので、講師である県教育庁南教育事務所社会教育アドバイザーの小笠原重夫氏から、制度や県内事例についてお話いただきました。
教育総務部 (生涯学習課)	(8)冬休み子ども教室 小学校冬季休業中の3日間、市内16カ所で冬休み子ども教室を開設し、175人の子ども達が参加しました。 この事業は、地域ぐるみで子どもを育み、健全育成を図ることを目的に、各教室のコーディネーターや教育活動推進員、学習支援員のほか、体験活動の講師として地域住民や地元事業所の皆さまのご協力をいただき実施しているものです。今回は感染症対策を考慮し、参加者が密にならないための工夫や消毒に配慮しながら事業を実施しました。 期間中の1月7日と8日は暴風雪の予報により開催を中止しましたが、各教室では地域の特色や伝統を学ぶ体験や工作、レクリエーションなど、趣向を凝らした様々な活動が行われ、参加した子どもたちは学校や家庭で普段体験することのできない貴重な時間を元気に過ごしました。
教育総務部 (文化財保護課)	(9)令和2年度後三年合戦金沢柵公開講座 12月6日、金沢孔城館にて市民を対象とした「令和2年度後三年合戦金沢柵公開講座」を開催し、約80人が参加しました。 本年度で8回目となる公開講座は、「金沢柵と金沢城」や「金沢城と津軽藩とのつながり」について、東北中世考古学会や東北史学会の講師陣を招いての開催となりました。 当日は、青森県鰺ヶ沢町の町長・教育長がご列席され、横手市・鰺ヶ沢町・弘前市・黒石市・久慈市の5市町で10月に行った「歴史文化で結ぶ交流宣言」後、初めての交流となりました。 新型コロナウイルス感染防止対策として入場制限を行ったため、公開講座の様子などは、後日、YouTubeで配信し、また、資料集をホームページ上で閲覧できるようにしました。